

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	台風12号による小田原漁港交流促進施設の被害状況等について	経 済 部 水産海浜課

平成30年 8 月 28 日

台風 12号による小田原漁港交流促進施設の被害状況等について

平成30年7月28日（土）に関東に接近した台風12号の影響による高潮、高波等で、小田原漁港西側エリアに整備中の交流促進施設が損壊する被害にあった。

1 経過等

平成30年7月28日（土）

14:13 大雨警報発表により職員職場対応（交代勤務）

19:35 警備会社から施設に設置した機械警備に複数の侵入警報が出ているとの連絡を受ける。

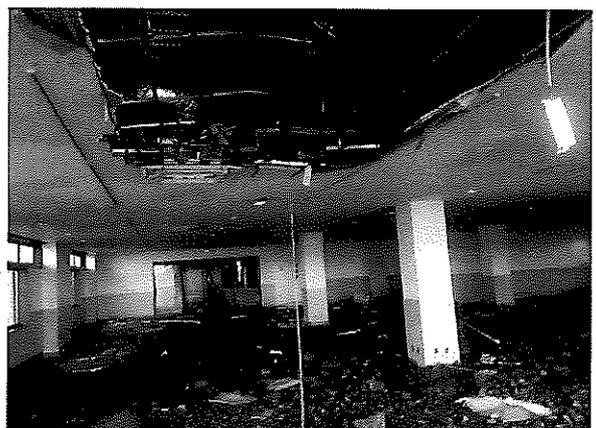
19:56 警備会社が現地確認に向かったが、波の状況から管理者用臨港道路から先へ進めないとの連絡があり、引き返すよう指示するとともに現場確認は明朝とした。

29日（日）

6:50 職員が現地確認 本格対応開始

その後、建設会社が現地入りし、応急処置等の対応を協議するほか作業人員等の手配を開始

《建物等被害状況》



- ・施設敷地（外構工事前）海側の舗装されていない地面が波により洗掘され、敷地内の照明灯1本が倒壊
- ・1階の海側の外壁、軒裏、鋼製扉、窓の強化ガラス等が損壊
- ・室内に海水・土砂等が流入し、天井の一部が破損したなど

2 被災後からこれまでの動き

【応急処置関係】

- ・機械警備再稼動のための仮設電源供給処置、警備会社機器類テスト等 (7/31)
- ・建物内の海水排水・土砂等撤去・簡易洗浄作業 (8/1-8/4)
- ・外壁や窓ガラス等をコンパネで養生、機械警備再稼動など侵入防止策実施 (8/1-8/6)
- ・建物周辺の土砂撤去、整地等 (8/6-8/8)
- ・建物の海側を大型土嚢により防護 (8/22)

【要望関係等】

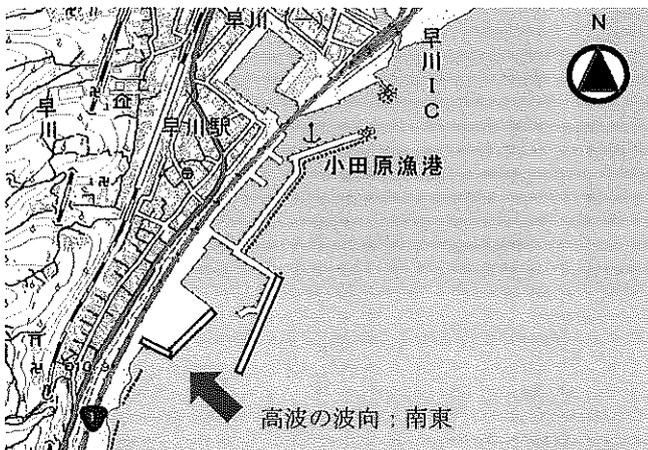
- ・神奈川県関係部局や国機関の職員などが現地確認等を実施 (7/30-)
- ・水産庁や国土交通省へ災害復旧事業費補助等の適用について確認・調整 (随時-8/15)
- ・国が支援メニューの調査や関係部署内で協議
- ・相模湾西側の沿岸地域で国道135号や神奈川県管理の漁港等が大きな被害にあったことを受け、小田原市・真鶴町・湯河原町で県に対し、早急な対策等について緊急要望を実施 (8/15)

3 状況分析 (気象庁による現地調査報告)

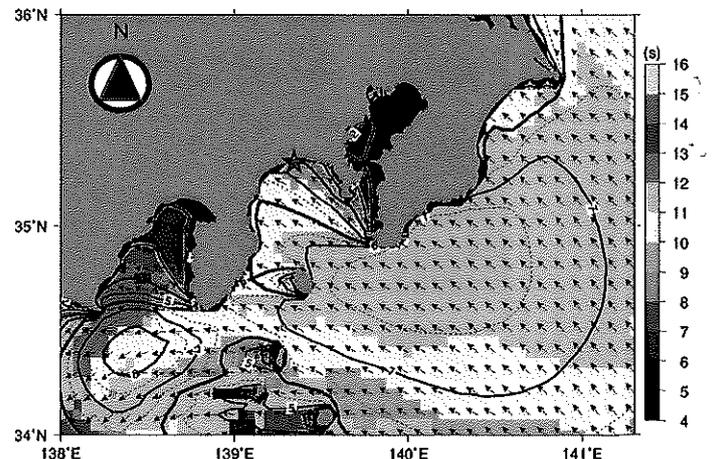
- ・被害当日は大潮期間 (7/26-8/1)、当日の満潮時刻は18時02分
- ・7月31日付けで横浜地方気象台が出した「台風12号に関する神奈川県気象速報」によると、小田原で7月28日18時05分に63cmの最高潮位を観測した。
- ・気象庁の波浪に関する数値計算モデルでは、台風の接近で南東から10秒以上の長周期で6~7mの波が相模湾に進入している様子が見られた。
- ・西湘地域には波浪計がないため結果は検証できない (参考：平塚波浪計ではこの長周期の波が観測されているため、数値計算モデルが示すメカニズムはおおむね正しいとの見解)
- ・これらの気象・海洋調査に加え、西湘地域における現地調査で高波の高さの痕跡等から波高などを推測

■調査結果

台風12号による高潮・高波は大潮期間の満潮時刻に近く、潮位が高い状態だったことに、台風が日本列島を西に進む異例な経路で関東地方の南東から接近したことにより、台風の進行方向に沿う南東からの長周期のうねりが重なって西湘地域に6mから7mの波が侵入していたと推測している。



▲図1 小田原漁港への高波の波向



▲図2 波浪に関する数値計算モデルの解析結果

4 台風12号を教訓とした今後の対策等について（※別紙参照）

(1) 県による越波対策の強化（別紙 図1）

- ・ 8 t級のコンクリートブロックを波の侵入方向に設置し、応急的に建物を防護する。
- ・ 早急な越波対策として、平成30年度中に1号防波護岸スリット部の蓋掛け工事及び波返しの高上げ工事、早川海岸（交流促進施設西側2号防波護岸側）に既設の消波ブロックの積増工事を完成する予定
- ・ 抜本的な対策として、沖合の防波堤の延伸計画を進める。

(2) 市による敷地内での越波対策（別紙 図2）

- ・ 外構工事の中で越波してきた波から建物を防護する対策として、植栽帯に消波機能を持たせるため、高さを上げ壁構造とする。
- ・ 駐車場の舗装は、アスファルト舗装を考えていたが、波の力でめくられる事例もあることから、コンクリート舗装に見直し

(3) 建物本復旧の財源

- ・ 8月15日（水）に国から交流促進施設に係る災害復旧事業費補助等については該当するメニューがないとの最終的な回答があった。
- ・ 建物の本復旧に当たっては建物総合損害共済の保険（原状復旧費用に対し50%）が適用される。

5 当面の復旧スケジュール（予定）

		平成30年					平成31年			
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
市	外構工事		第1期			第2期				
	建物本復旧		9月定例会 (設計費用) ○議決	建物本復旧に係る詳細設計		12月定例会 (工事費用) ○議決	建物本復旧工事			
県	基盤整備	越波 応急対策		蓋掛け工事				波返し増し厚工事 嵩上げ工事		
				消波ブロック 設置工事						

※市議会9月定例会で建物本復旧のための詳細設計費用の補正予算を提出

※市議会12月定例会で建物本復旧工事費用の補正予算を提出予定

※開業時期については、構造躯体調査結果や神奈川県等と詳細な工事スケジュールを調整しながら今後決定していく。

台風12号を教訓とした今後の対策について（イメージ）

（図1） 県による越波対策の強化



（図2） 市による敷地内での越波対策 [横断図]

